

道理に外れて兵を用いる、これを逆乱の世という。逆には五つある。一つには、主君が不道（道に外れていること）で下の者を苦しめ、法を無視して民を殺し、民を土や芥（あくた）の如くに視るようであれば、諸人は怨んで逆心を抱く。これを怨逆という。二つには、主君がいつも人を妬み、疑い深い。あるいは旧悪をいつまでも咎（とが）めることで、諸人が心を安んぜられないときには、恐怖の余りに却って謀叛を企てることになる。これをこう（「田」の下に「芥」）逆という。三つには、法律が杜撰（ずさん）で道理にそむき、徳義にもとっており、あるいは過酷なまでに厳格で、万民が心を安んぜられない。あるいは君主の性格が優柔で弛緩し、怠け者であって、悪事を進んで行うようであれば、下の者も又、法令を侮り、これらによって遂に反逆を策することがある。これを法逆という。四つには、徒党を組んで、その与力が広く及び、あるいは親類一族が勝ち馬に乗って、傍若無人にして、驕り高ぶって反逆を策すものがある。これを党逆という。五つには、権力を持った家臣が相互に威を争い、敵対者を忌み、別の敵対者を憎み、主君の寵愛を受けるものを嫉み、恩恵を妨げ、遂には逆心を抱く者がある。これを覆逆という。逆の根源は各々異なるといえども、乱世のために下のものが長きにわたり困窮することになる。それゆえに、主君は主君であることの容易ならざるを思い、そう思えばこそ、どうして前もってこのことを知らないでいられようか。

又、将帥が法令に随わずに軍を起こす。これを乱という。乱には五つある。一つには争乱、二つには暴乱、三つには過乱、四つには奸乱、五つには内乱である。争乱とは、名を争い、利を争い、あるいは権柄（けんべい）人を支配する権力、政治の実権を争い、相互に確執して戦を起すことである。暴乱とは、国を治めず、民と親しみ合うこともなく、専ら我が強盛を頼みにして戦を好むことである。過乱とは、過度に勇猛であることから兵事を慎まず、あるいは怒りにより、欲によって戦を起すことである。奸乱とは、奸僻（心がねじけ、ひねくれていること）であって人を苦しめる事を好み、成功を妨げ、不義を勧め、こうして乱を引き起こすものである。内乱は、国内に人倫の行跡が乱れて、人畜相互に乱闘になって止まない状態である。このような乱

世の時には、何よりも手立てを回らして我が身の損失を免れ、終には賊を討ち亡ぼして世を治めようと思うこと。これが武略の方途である。そうではあつたとしても、しばらく身を遁れる為だとして降伏して命乞いをし、復讐すべき敵の前に塵を払うような者は勇士ではない。ただし、敵対する中にあつても「弛み」と「張り」とは有らねばならない。争乱をもたらす者には、利益によりこれを誘い、与えてからこれを奪う。暴乱をもたらす者には、へりくだつてこれを驕り高ぶらせ、時が来るのを待つてこれを挫く。過乱をもたらす者には、潜んでこれを誤らせ、混乱させてから討つ。奸僻な者には、義の心を持って決断し、一気に討伐する。内乱にあつては、すなわち「正兵※一」の武威をもつてこれを弾（ただ）す。大抵の場合、兵が詭道を用いても「邪」ではなく、ただ乱を鎮めて世の中を治めたいという心である時には、その本性は自らの「忠信（まごころを込め、嘘偽りが無い）」に有るといふことを悟らねばならない。人の不義を憎んで、己もまた不義となる者は、秋雨が自ら露を墮として、共に消滅するようなものである。賊を以て賊を討ち、乱を以て乱を討つというのがこれである。そうであればこそ、兵の性とは弓のようなものである。弓の形を曲げるのは、矢を真直ぐに飛ばす為であり、兵の行動を詭（いつわ）るのは、この世を正しくする為なのである。

夫れ能くして而して之に能くせざることを示す。用ひて而して之に用ひざることを示す。近くして而して之に遠きを示す。遠くして之に近きを示す（『孫子』始計第一）という教えは、孫子の謂うところの兵の詭道である。鷲鳥（しちよう※二）まさに撃たんとして卑しく飛んで翅（し）つばさ、はね）を斂（おさ）む。聖まさに起たんとして必ず怯色有り（『六韜』発啓第十三）という教えは、呂尚の伝える所で、相手の不意を突けということである。その根本を推（お）し量り、その末梢を恕（おもんばか）ることができてこそ兵道でいうところの「権※三」が、自然に大治の極みと合致することになるのである。

※一 河陽兵庫之記三「五兵」参照

※二 鷲鳥（しちよう） || 鷲、鷹のように他の動物を捕らえて喰う、性質の荒い鳥

※三 権 || 状況を急変させて、にわかに勝敗を決定づける決め手